

令和元年度 第1回 田原本町行政改革推進委員会 会議録

日時：令和元年 11 月 18 日（月）

午後 2 時 00 分～3 時 00 分

場所：田原本町役場 3 階 301・302 会議室

出席委員（敬称略）

小松原 尚（公立大学法人奈良県立大学 地域創造学部教授）
寺田 元昭（田原本町議会総務文教委員会 委員長）
山田 至完（田原本町商工会 会長）
森井 基容（田原本町自治連合会 会長）
大西 宏興（田原本町社会福祉協議会 会長）
山岡 佐規子（田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長）
南澤 照久（株式会社南都銀行 田原本支店 支店長）
榊井 宏之（公募委員）
住井 康典（田原本町副町長）

欠席委員 谷野 守弘（奈良中央信用金庫 専務理事）

事務局 植田 知孝（ 〃 町長公室長）
村上 玲子（ 〃 〃 参事）
小林 昌伸（ 〃 総務部長）
竹島 基量（ 〃 住民福祉部長）
岡部 泰也（ 〃 産業建設部参事）
谷口 定幸（ 〃 上下水道部長）
岡本 達史（ 〃 教育部長）
山内 章司（ 〃 産業建設部次長）※産建部長の代理出席
田邊 義巳（ 〃 農政土木課長）※ 〃
田村五十司（ 〃 土木管理課主幹）※ 〃
西浦 至広（ 〃 町長公室総合政策課長）
奥田 有美（ 〃 〃 課長補佐）
藤本 光章（ 〃 〃 係長）
※欠席 三浦 明（ 〃 産業建設部長）

次第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議 事

議案第1号 委員長の選出について

議案第2号 第5次田原本町行政改革の取り組み状況報告について

4. 閉 会

配布資料

資料1 第5次田原本町行政改革大綱

資料2 第5次田原本町行政改革実施計画書（R1年度～R3年度）（案）

資料3 令和元年度田原本町行政改革の取り組み状況について

資料4 田原本町行政改革推進委員名簿

資料5 田原本町行政改革推進委員会規則

議事

1. 開会

事務局：開会挨拶（本日は公私ご多忙の中、第1回田原本町行政改革推進委員会にご出席いただき、感謝申し上げます。）

本日の出席委員は9名で、委員総数の過半数の出席により本委員会規則第5条第2項の規定により委員会成立（※1名欠席）

2. 委員紹介

3. 議事 議案第1号 委員長の選出について

事務局：どのようにすればよろしいか。ご意見は。

委員一同：事務局一任。

事務局：事務局一任との声をいただいた。事務局案として、前委員長小松原委員に再度就任いただきたく考えているが、如何か。

委員一同：（拍手）

事務局：皆様ご賛同いただいた。小松原委員には、これまでも行政改革推進委員会及び総合戦略推進委員会に於いて委員長として多大なるご尽力を賜ってきており小松原委員に委員長就任をお願い致したいが、小松原委員よろしいか。

小松原委員：はい、務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局：小松原委員から委員長就任をご承諾いただきました。宜しく申し上げます。

小松原委員長、委員長席へ移動願います。

小松原委員長より就任のご挨拶をお願いします。

委員長：引き続き委員長の職を務めさせていただきます奈良県立大学の小松原です。宜しく申し上げます。平成28年度より基本構想審議会にも関わらせていただき、その後も平成29年、平成30年と田原本町行政改革推進委員会の委員長を務めさせていただきました。令和元年ということで令和3年度までの計画期間のちょうど半ば、中間評価の時期に該当すると考えています。

町がこれまで取り組んでこられた内容を踏まえ、今後さらなる行政改革の推進、行政サービス効果の向上に繋がるよう、当委員会で事業の進捗状況の確認、効果検証を行い、十分審議してまいりたいと考えています。宜しく申し上げます。

事務局：ありがとうございました。以降の議事進行を、小松原委員長に申し上げます。

委員長：議事進行前に、委員会規則第4条第3項目委員長に事故あり又は委員長が欠けた時は、予め委員長が指名する委員がその職務を代理すると規定されていることから、職務代理者を指名させていただきます。田原本町社会福祉協議会会長大西委員を指名させていただきたいと思っております。大西委員よろしいか。

大西委員：謹んでお受けします。

委員長：ありがとうございます。では議事進行をさせていただきます。

議案第2号第5事田原本町行政改革の取り組み状況報告につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

委員長：事務局から説明ありましたが何かご意見、質問ありませんか。

大西委員：45、46ページ、下水道経営の健全化。46ページ、下水道水洗化率が平成29年度から上がっています。農業をしており、水路の水の引きが最近特に良くなってきています。しじみや魚から水質が段々よくなっているのが分かります。引き続き100%になるよう、取り組み頑張ってください。

委員長：コメントいただきましたが、事務局の方、如何か。

事務局(上下水道)：ご意見ありがとうございます。町下水道の普及率は今年度目途に集落単位の整備がほぼ終了予定。後は大字の飛び地関係を下水道整備したいと考えている。

委員長：ありがとうございます。水の問題は生活に直接関わる問題。達成出来ていない部分は悪いことのように言われるが、実は次へのチャンスであり、成功のための重要なポイントになると思われる。今後の見通しでポジティブなコメントがあれば事務局からお願いしたい。例えば63ページ広告収入紙媒体が減っている等情報手段の変化も踏まえ、今後の課題となってくるかと思うが。

事務局(町長公室)：広告掲載等による収入の確保の取り組み。広報誌の有料広告掲載数が目標値62件に対し20件、達成率32.3%。直接的な理由として広報誌の広告掲載数の目標値が実績の推移からみて少し過大であったと感じている。ホームページは概ねクリア出来ており、広報誌よりホームページの広告が選択されている

ことが要因と考える。双方しっかりPRしていきたい。

委員長：伝達手段の変化。それが分かったという意味で非常に意義ある数字と思う。

森井委員：15ページRPA等ICT技術の活用の推進の項目。RPAとはどういうものか。

RPA導入の効果。人件費を縮減できているのか。

委員長：事務局お願いします。

事務局（総務）：ICT活用で人件費を減らしていこうということ。現在チャットボットの導入（県と複数市町村によりパソコンを使って業務手続等確認）に取り組んでいる。まだ始まったところなので今後一層推進していきたいと考えている。

RPAは単純な受付作業等、繰り返し行う申請等簡単な業務を機械で全てさせるということ。これも始まったばかりの業務で、本町で何がこの業務に適しているか検討中。他の先進自治体の例を参考に、可能ならばRPAを導入していきたい。

委員長：ありがとうございます。

森井委員：単純業務を機械化するという意味か。所謂AIがすることになると考えてよいか。

事務局（総務）：RPA＝ロボティック プロセス オートメーション。申請の受付等、繰り返し同様の業務を職員がパソコンで常に行う場合、段階的な作業をパソコンがボタン1つで全部するという。こういった理論でこれが使えるか、検討中。何例かあるが、それが本町に適しているかどうか今後検証していきたい。

委員長：如何でしょうか。

森井委員：世間では機械が学習し覚え、作業するという流れがあると言われている。役場等の作業についてもAIを導入すればより効率よくいくという報道がされている。

その一環と思えば良いか。効率化できれば職員の負担も少なくなり理解できる。

委員長：事務局如何か。

事務局（総務）：委員仰せのとおりAIの一種と考えている。

委員長：委員よろしいか。

森井委員：はい、結構です。

委員長：その他にご意見ございませんか。大西委員。

大西委員：単純な質問。23ページ水道事業広域化の実施の、真ん中のところに年度として平成29、平成30年度と記載あり、そのすぐ下に磯城郡水道広域化事業及び施設整備の推進と書いてある。昨年資料では21ページに記載があり、この部分だけ数字が半減している。国庫補助金7,277万円出資金6,930万円が今回資料でそれぞれ3,403万円、3,400万円と半減しているが。

委員長：お願いします。

事務局（上下水道）：前回の資料に比べ数字が半減しているというご質問だと思うが、結論から言うと昨年資料は予算措置、予算段階の数字、今回資料は、30年度事業結果の数字を結論として記載しているため、数値が変わったとご理解いただきたい。

大西委員：了解しました。

委員長： 了解いただけたと。ではお願いします。

南澤委員：令和元年の行政改革の達成度合の表を見て、全体的な話になってしまうが、目標に対して金額が700や1900とか、或いは0とかというのは、目標自体がおかしかったのではないか。色々な項目において、自分（行政）だけで取り組んで出来るところもあれば町民を相手にしなければいけないところもあり、難しいところも多々あると思う。その中で結果がこれということだが、例えば令和3年までの目標数値をもう決めてあるが、これを上げに行く目標もあれば下げる目標もあるという考えがあるのかどうか。また、66ページ、53ページ、人件費というのは役場の人件費ですよね。資料では人数変わらず、町税も含めどういう工作を以ってこの金額をもっていくのかというのが見えてこない。とり纏めて言うと、この結果を元にどういう変更を考えているのかということを知りたい。

委員長：事務局、お願いします。

事務局（町長公室）：行政改革の実施計画に色々取り組んでいくが、目標年度の目標値については28年度との比較をみるということで、5年間の計画をたてて目標値を定めているので、超えたり全く追いつきそうにないという場合であっても基本的には上方修正下方修正は今のところ考えていない。ただ、仰るように特に目標値に及ばないと考えられる場合、取り組み方に何か問題があるのか、計画策定時の状況と何が変わっているかということについてしっかりと状況を把握しながら課題を検討していきたい。また、それに見合った取り組みを進めていく必要があると考えている。

事務局（総務）：税の収納率について、達成ができていなかったということなので、改めて今年度4月から税務課に徴収収納係以外に債権回収係を新設した。国税に従事された方等の意見をいただきながら収納率向上に努めて参りたい。

委員長：収支計画そのものはこれで問題ないということですね。ただ収入増に向け回収をしっかりとやっていきたいということで収入を増やしていくということですね。その他、如何ですか。個々の事業の取組の名称については現状と課題というところに取り組まれている行政側のコメントがでていいる。それらを踏まえながら今後どういうふうに進められていくのかということ。

梶井委員：資料60ページの企業誘致推進。税込単年度増加額目標の20倍2063%、先程仰られたような目標の設定は別論として、企業誘致が税込だけでなく働く場を増やすということで活性化させれば重要なキーワードになると思う。これだけ進展したというのは京奈和道の効果もあるかと思うのだが、何か優遇的な処置を取っておられたのか。今後どのように誘致を進めていかれるのか、分かる範囲で聞かせていただければ。

委員長：事務局お願いします。

事務局（産業建設）：企業誘致は本町にとり非常に重要な政策と考えている。お述べのとおり

り直接の税収増、人口流入策としても、新たな雇用の場の創出という意味でも非常に重要な政策であると認識している。そこで本町では奈良県と連携し、企業誘致、産業用地を促進するため新たな工業ゾーンを創出するプロジェクトに取り組んでおり、平成30年8月に県と連携協定を締結、県と協力をしながら力強く取り組んでいるところ。一例として、県が大阪で開催する企業金融機関等を対象とした企業誘致トップセミナーに町長が出席しトップセールスを行う等、積極的に取り組んでいる。委員お述べのとおり本町が企業誘致を進めているエリアは、京奈和自動車道、国道24号、主要県道に近い非常に優れた立地環境、ポテンシャルの高い立地環境。合わせて本町では独自の企業誘致を推進促進するための制度を設けている。具体的には本町で企業立地される場合、その施設にかかる固定資産税の免除、各奨励金を支給（補助）している。施設設置に係るもの、町内の方を雇用していただいた場合、治水対策をとっていただいた場合、埋蔵文化財の発掘等された場合の費用について一定の支援、奨励金を支払い、企業誘致を図っている。これらの取り組みの成果もあって企業立地も順調に進んできており、一定成果あるかと考えている。ただ更に企業誘致を図っていくというところで現在も複数の企業から問い合わせ、引き合いをいただいております、県と協議しながら具体的立地に向けた手続きも進めていくところ。今後も各種企業立地に伴う促進の奨励金等、県とも共同連携しながら企業誘致を積極的に力強く進めていきたいと考えている。

委員長：ありがとうございます。ではその他、如何か。私の方から。62ページ、ふるさと応援寄附の推進というところで、目標達成出来た事業の中に目標達成率が2倍ということで、町行政に於いてどのような効果、工夫等あったのか。

事務局（産業建設）：委員長お述べのとおり本町のふるさと納税は、これまで順調に納税額、寄附をいただき増えている。具体的な取り組み、ここまで増えた要因として本町として考えているのは、ふるさと納税制度のそもそもの趣旨であるが、其々の自治体の特産品を広く町内外、県内外の方に知っていただき、PRすることでその返礼に魅力を感じ寄附いただくというところがあると思う。本町に於いても特産品が色々あり、農産物、食品、それ以外の繊維や色々な小物類等、魅力ある特産品返礼品の充実を図ってきたことも寄附増加の一因であると考えている。合わせて、如何に県内外の方々に本町を知っていただくかということも非常に重要だと思う。そういった情報発信広報という面でもこれまでのところ一定の成果を上げうまくいっていると言うか、全国の皆さんに評価いただいているのかと思う。ここまでで良いというものではなく、いただけるものならどんどんいただけるのが良いという制度なので、今後も本町の一つの魅力である農産物をもっと返礼品として充実させ、農産物や農産物の加工品、それ以外の特産品も含め、商品開発にも繋げていき返礼品の充実を図っていくことにも取り組んでいきたいと考えている。また、今後は品物以外にも体験型サービスも返礼品として充実させ、本町が進める

具体の事業の趣旨に賛同いただいた方にご寄附いただくといったところにも力を入れていきたいと考えている。また、本町には道の駅もあるため、ふるさと納税と道の駅を関連づけることで、本町ふるさと納税制度の更なる充実を図って参りたいと考えている。

委員長：ありがとうございます。これはヒットしたという事例が今後の例として何かあるか。

事務局（産業建設）：本町は農産物、農業の町であり、その中で農産物特産品の一つとして苺が挙げられる。これは事業者さん自身の努力によるところが非常に大きいとは思いますが、非常に魅力のある苺を使った商品を返礼品として登録いただいております、大変順調で、全国から寄附いただいている状況。町としてもそのような農産品への支援を行い、益々ふるさと納税で活用いただけるよう取り組んで参りたい。

委員長：ありがとうございます。その他委員皆様何か。

大西委員：いっぱい意見申しあげ申し訳ないが、町の皆さんに頑張ってほしいなという気持ちでお願いを。9、10ページ。唐古鍵遺跡の公園が出来て非常に期待をしている。憩いの場としての公園に、来園者4万人目標に対して54,000人もものたぐさんの人が来てくれていて、ありがたいなと思う。これは公園の中にある展示館来館者数であり、公園来訪者は何倍もあるのではと思う。展示館入館者54000人を、休館日もあるので単純に300日で割ると180ぐらいの人が毎日来ていることになる。私はできれば近隣幼稚園・小学校の皆さんにも大いに来て貰い、とにかく田原本がPRできればという気持ちでいる。職員皆さん宜しくお願いします。

委員長：教育関連含めた広い利用アピールが必要じゃないか、というご意見ですかね。何かそのご意見につきましてコメント等お願いします。

事務局（教育）：来館者数は平成30年度で54,422人もの沢山の方に来ていただいた。先日、土曜・日曜（11/16、17）と公園でTHE WAY CARNIVALを実施。マイクロバスを出し沢山の方に来館して貰うような工夫を今後引き続き進めて参りたい。

委員長：委員どうでしょうか。

大西委員：はい、結構です。

委員長：ありがとうございます。その他委員の皆さん、いかがですか。私の方から、資料3目標達成できている主な事業というところ。73ページ行政情報の発信・共有のところ、マスメディアへの情報提供件数とあるが、それはそれで大切なこと。我々大学では、情報発信は当たり前であり、逆にどれだけ取り上げられたかというところをよく問われる。この発信に対し、これは評価のところとまた別の話になるが、関連して伺いたい。取り上げられた件数がどれくらいか今分かりますか。数字だけでなく、何か注目された事象等も含め、何か教えていただければ。

事務局（町長公室）：ありがとうございます。取り上げられた件数が100%かどうかは今ここで即答しかねるが、この実績値131件の数値には奈良県で発行されていた

ぱーふる等、報道機関各新聞社テレビ局等への投げ込み、記者会見も含まれている。また、県政だより奈良、奈良新聞にもそれぞれ6件程度ずつ掲載いただいている。また、SNSを利用した情報発信数という目標値と実績値もあり、フェイスブック、インスタグラム等を活用、拡散性・即効性の高い情報提供を行うとともに、テレビ放送についても奈良テレビで定期的に放送いただいている。積極的に町のPRに努め、それを見た方々に来訪いただきたいと思っている。

委員長：ありがとうございます。発信に応じ、プラスの相関があるというふうに町としても把握しておられるということで理解しました。ありがとうございます。

そろそろ時間ですが、如何でしょうか、ご意見ご質問等ございませんか。ご意見がなければ、本日の議事は終了ということですのでよろしいですか。ご意見ないということなので終了させていただきます。みなさまどうもありがとうございました。

では進行を事務局のほうにお返しします。

事務局（総合政策）：委員長、進行ありがとうございました。また、本日は委員皆様に於かれましては貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日委員皆様より賜りましたご意見等を反映させまして令和元年から令和3年度の第5次田原本町行政改革実施計画書及び議事録を後日送付させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願ひします。それでは、これを持ちまして第1回田原本町行政改革推進委員会を終了させていただきます。皆様公私ご多忙の中、大変貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。